

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の取組み状況

金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則	当社 お客さま本位の業務運営方針
原則 2 顧客の最善の利益の追求	方針 1.お客さまの体験価値(カスタマーエクスペリエンス)の最大化を目指します 方針 3.お客さまの不安やリスクを解消するため、最適な商品・サービスを提供します
原則 3 利益相反の適切な管理	方針 6.利益相反の適切な管理を行います
原則 4 手数料等の明確化	—
原則 5 重要な情報のわかりやすい提供	方針 4.ご契約に際してお客さまにご納得いただける説明に努めます
原則 6 顧客にふさわしいサービスの提供	方針 2.お客さまのニーズに基づき、よりわかりやすく、より簡単に納得感のある商品・サービスを開発します 方針 3.お客さまの不安やリスクを解消するため、最適な商品・サービスを提供します 方針 5.保険金お支払い業務の品質向上に努め、安心感のある事故対応を実践します
原則 7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	方針 7.お客さま本位の業務運営を定着させます 方針 4.ご契約に際してお客さまにご納得いただける説明に努めます 方針 5.保険金お支払い業務の品質向上に努め、安心感のある事故対応を実践します
補充原則 プロダクトガバナンス	方針 2.お客さまのニーズに基づき、よりわかりやすく、より簡単に納得感のある商品・サービスを開発します

原則 4、原則 5、原則 6 および補充原則の投資性商品やパッケージの商品・サービスを対象とした注釈については、その取引形態および取扱商品の性質に鑑み、方針の対象としておりません。

(顧客本位の業務運営に関する原則 : <https://www.fsa.go.jp/news/r6/20240926/02.pdf>)